

予 防

1 火 災 予 防

構成市町別防火対象物数

(平成25. 3. 31)

消防法施行令別表第1に定める項別	区 分	あ ま 市	大 治 町	合 計	備 考	
					甲	乙
計		2,776	1,003	3,779	588	305
(1)	イ 劇場、映画館、演芸場又は、観覧場	2		2	2	
	ロ 公会堂又は集会場	65	15	80	25	54
(2)	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	1		1		1
	ロ 遊技場又はダンスホール	4	1	5	3	
	ハ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗並びに（1）項イ、（4）項、（5）項イ及び（9）項イに掲げる防火対象物用の用途に供されているものを除く。）その他これに類するものとして総務省令で定めるもの			0		
	ニ カラオケボックスその他遊興のための設備又は物品を個室（これに類する施設を含む。）において客に利用させる役務を提供する業務を営む店舗で総務省令で定めるもの	2	1	3	2	
(3)	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	5		5	4	1
	ロ 飲食店	106	19	125	9	113
(4)	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場	104	40	144	56	36
(5)	イ 旅館、ホテル又は宿泊所		1	1	1	
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	879	432	1,311	174	3
(6)	イ 病院、診療所又は助産所	40	7	47	14	1
	ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等	8	3	11	11	
	ハ 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム、老人福祉センター等	45	12	57	39	4
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	10	3	13	9	
(7)	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの	66	17	83	24	
(8)	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	4		4	2	
(9)	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの			0		
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場			0		
(10)	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場			0		
(11)	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	36	9	45	18	8
(12)	イ 工場又は作業場	643	167	810	47	1
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ	1	1	2		
(13)	イ 自動車車庫又は駐車場	6	4	10		
	ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫			0		
(14)	倉庫	411	147	558	1	
(15)	前各項に該当しない事業場	108	44	152	34	14
(16)	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項又は（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	155	56	211	99	69
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	72	24	96	14	
(17)	文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術品として認定された建造物	3		3		

注 備考欄は防火管理者甲、乙種の選任義務防火対象物数

防火管理者資格取得講習会開催状況（5か年）

甲 種			乙 種		
年	回数	修了者（人）	年	回数	修了者（人）
20年	3	58	20年	2	11
21年	3	87	21年	2	14
22年	3	85	22年	2	16
23年	3	74	23年	2	17
24年	3	74	24年	2	13
計	15	378	計	10	71

火災予防に関する届出状況

区 分	届 出 数
合 計	2,264
消防用設備等点検結果報告書	1,216
防火対象物定期点検結果報告書	25
特例認定申請書	4
管理権原者変更届	179
防火管理者選任・解任届	170
消防計画作成・変更届	197
防火責任者選任・解任届	84
防火管理上必要な資料提出書	84
禁止行為解除に関する申請書（喫煙所の設置、裸火の使用、危険物の持ち込み）	2
炉、厨房、ボイラー等設置届	13
燃料電池発電・発電・変電・蓄電池設備設置届	20
ネオン管灯設備設置届	0
水素ガス充てん気球設置届	0
火災とまぎらわしい煙等届	1
催物開催届	13
煙火打上げ・仕掛け届出	4
防火対象物使用開始届	38
防災物品使用開始届	16
消防（避難）訓練実施届	198

2 建 築

用途・構成市町別同意件数

区 分		あ ま 市	大 治 町	合 計
消防法施行令別表第1に定める項別 計		70	38	108
(1)	イ 劇場、映画館、演芸場又は、観覧場			0
	ロ 公会堂又は集会場		1	1
(2)	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの			0
	ロ 遊技場又はダンスホール			0
	ハ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗並びに（1）項イ、（4）項、（5）項イ及び（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているものを除く。）その他これに類するものとして総務省令で定めるもの			0
	ニ カラオケボックスその他遊興のための設備又は物品を個室（これに類する施設を含む。）において客に利用させる役務を提供する業務を営む店舗で総務省令で定めるもの			0
(3)	イ 待合、料理店その他これらに類するもの			0
	ロ 飲食店	2		2
(4)	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場	5	1	6
(5)	イ 旅館、ホテル又は宿泊所			0
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	4	1	5
(6)	イ 病院、診療所又は助産所	2		2
	ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等		1	1
	ハ 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム、老人福祉センター等	3	4	7
	ニ 幼稚園又は特別支援学校			0
(7)	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの			0
(8)	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの			0
(9)	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの			0
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場			0
(10)	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場			0
(11)	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	2	1	3
(12)	イ 工場又は作業場	9		9
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ			0
(13)	イ 自動車車庫又は駐車場	2	2	4
	ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫			0
(14)	倉庫	4	3	7
(15)	前各項に該当しない事業場	6	3	9
(16)	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項又は（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	4		4
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		1	1
(17)	文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術品として認定された建造物			0
専 用 住 宅		7	1	8
長 屋 住 宅		20	19	39

工事別同意件数と延べ面積

区分 \ 工事別	新 築	増 築	改 築	合 計
件 数 (件)	95	13	0	108
延 べ 面 積 (m ²)	33,235.85	6,143.11	0.00	39,378.96

過去5年間の建築同意処理件数

年別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
件数	144	88	102	103	108

中高層建築物現況

(平成25.3.31)

区分	計	3階		4階		5階		6階		7階		8階		9階		10階		11階		12階		13階		14階		15階		
階別合計	912	565		207		51		29		19		14		6		5		9		0		1		5		1		
構成市町合計	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治
項別合計	622	290	374	191	142	65	36	15	23	6	16	3	12	2	4	2	5	0	8	1	0	0	0	1	1	4	1	0
(1)イ 劇場・映画館等	0	0	0																									
(1)ロ 公会堂・集会場	8	5	3	5	2		1																					
(2)イ キャバレー等	0	0	0																									
(2)ロ 遊技場等	1	1	0			1																						
(2)ハ 性風俗関連特殊営業店舗等	0	0	0																									
(2)ニ カラオケボックス等	0	0	0																									
(3)イ 料理店等	3	3	0	3																								
(3)ロ 飲食店	1	1	0	1																								
(4) 百貨店・店舗等	3	2	1	2	1																							
(5)イ 旅館、ホテル等	1	0	1												1													
(5)ロ 共同住宅等	486	312	174	146	104	82	41	25	12	16	5	13	3	11	2	4	1	5		8	1				1	1	4	1
(6)イ 病院、診療所等	8	8	0	3		3		2																				
(6)ロ 老人短期入所施設等	4	2	2			2	1				1																	
(6)ハ 老人デイサービスセンター等	7	6	1	6	1																							
(6)ニ 幼稚園又は特別支援学校	0	0	0																									
(7) 小学校・中学校等	41	33	8	19	6	14	2																					
(8) 図書館・博物館	0	0	0																									
(9)イ 蒸気・熱気浴場	0	0	0																									
(9)ロ 公衆浴場	0	0	0																									
(10) 停車場・発着場	0	0	0																									
(11) 神社、仏閣	2	2	0	2																								
(12)イ 工場・作業場	100	66	34	57	30	6	3	3	1																			
(12)ロ 映画スタジオ等	0	0	0																									
(13)イ 駐車場等	0	0	0																									
(13)ロ 飛行機の格納庫	0	0	0																									
(14) 倉庫	41	34	7	30	7	4																						
(15) その他の事業所	42	32	10	22	5	7	4	1	1			2																
(16)イ 特定複合用途	107	74	33	53	22	11	10	4	1	5				1														
(16)ロ 非特定複合用途	56	40	16	24	13	12	3	1		2		1																
(17) 文化財等	1	1	0	1																								

3 危 険 物

危険物製造所等の施設数

(平成25. 3. 31)

区 分	平成24年度			平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	
	合計	あま市	大治町					
製 造 所	6	6	0	6	6	6	6	
貯蔵所	屋 内 貯 蔵 所	47	32	15	46	47	48	47
	屋外タンク貯蔵所	23	9	14	23	22	25	31
	屋内タンク貯蔵所	14	11	3	14	14	14	15
	地下タンク貯蔵所	20	14	6	22	22	25	27
	簡易タンク貯蔵所	0	0	0	0	0	1	1
	移動タンク貯蔵所	4	4	0	8	6	6	9
	屋 外 貯 蔵 所	6	5	1	6	6	4	4
取扱所	給油取扱所・営業所	14	12	2	15	15	19	20
	給油取扱所・自家用	11	10	1	11	13	13	13
	販売取扱所・第1種	1	1	0	1	1	1	1
	一 般 取 扱 所	18	13	5	17	17	19	22
合 計	164	117	47	169	169	181	196	
少量危険物貯蔵取扱所	286	209	77	313	321	334	363	
指定可燃物貯蔵取扱所	108	78	30	110	109	102	104	
毒物・劇物貯蔵取扱所	19	18	1	19	19	21	21	

危険物製造所等倍数別状況

(平成25. 4. 1)

規 模 施設 製造所等の別 数	倍 数 別								
	5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超え1000倍以下	1000倍を超える	
合 計	164	65	44	19	11	5	4	16	0
製 造 所	6	1	1		2		1	1	
屋 内 貯 蔵 所	47	30	11	4	1			1	
屋外タンク貯蔵所	23	4	6	5	5	1		2	
屋内タンク貯蔵所	14	9	5						
地下タンク貯蔵所	20	8	5	2		1	1	3	
簡易タンク貯蔵所	0								
移動タンク貯蔵所	4	4							
屋 外 貯 蔵 所	6	2	3	1					
給油取扱所・営業所	14				2	2	2	8	
給油取扱所・自家用	11		6	4	1				
販売取扱所・第1種	1			1					
一 般 取 扱 所	18	7	7	2		1		1	